

## 総合特別区域の第二次指定申請 ヒアリングスケジュール

日程	ヒアリング時間	受付NO	申請特区名称	申請主体名
6月21日(木)			<b>地域活性化総合特別区域【観光立国・地域活性化(農林水産業)】</b>	
	9:45 ~ 10:10	地3	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区	山梨県南アルプス市
	10:15 ~ 10:40	地9	～樺による五島列島活性化特区～	長崎県五島市 等
			<b>地域活性化総合特別区域【ライフ・イノベーション(健康大国)】</b>	
	10:45 ~ 11:10	地4	みえライフイノベーション総合特区	三重県
	11:15 ~ 11:40	地6	先導的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区	徳島県
			<b>地域活性化総合特別区域【グリーン・イノベーション(環境・エネルギー大国)】</b>	
	13:00 ~ 13:25	地8	高知県新エネルギー関連産業育成総合特区	高知県
			<b>地域活性化総合特別区域【まちづくり等】</b>	
	13:30 ~ 13:55	地5	鳥取発次世代社会モデル創造特区	鳥取県
14:00 ~ 14:25	地7	中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区	香川県高松市 等	
6月22日(金)			<b>国際戦略総合特別区域</b>	
	13:00 ~ 13:25	国1	コンテンツ産業国際戦略総合特区	京都府 等

※共同申請の申請主体名は、申請書の最初に記載がある地方公共団体名です。  
 (申請主体名に「等」の記載がある場合は、共同申請です。共同申請者名はHPのヒアリング対象者一覧を参照ください。)